

ふ だい
普 代 川 水 系
河 川 整 備 基 本 方 針

令和6年3月

岩手県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 普代川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	6

(参考) 普代川水系流域図

巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 普代川流域の概要

普代川は、その源を岩手県下閉伊郡田野畑村と岩泉町の境に位置する野辺山（標高 916m）及び明神山（標高 809m）の山麓に発し、急峻な山麓を北東に流下し、途中田代川、姫松川などの支川を合流して普代村に入り、更に萩牛川などの溪流を集め、村の中心部を貫流後、普代村と岩泉町の境を接する御沢峠付近に源を発した左支川茂市川と合流して太平洋に注ぐ、流域面積約 94.3km²、流路延長約 23.4km の二級河川である。

その流域は下閉伊郡田野畑村、普代村の 2 村にまたがり、そのほとんどは山間部でところどころに狭い谷底平野や平坦な準平原を形成し、河口に近い氾濫原に普代村の市街地が形成されている。普代村の大部分は、北上山地と海岸線の隆起により形成され、沿岸地域は標高 150m 程度の発達度合いの弱い海岸段丘からなっている。

地質は、大部分が古生代～中世代の堆積岩類によって形成されており白亜紀前期花崗岩類が広く分布している。普代村周辺の北上山地は深い海底に堆積した地層が隆起したもので、泥質岩に砂岩・チャートが含まれ古生代から中生代の地層から成り立っていると考えられる。

気候は、太平洋沿岸部に位置し、黒潮の影響を受け梅雨時には湿った冷たい東風「やませ」が吹くため、岩手県内でも年間温度差が小さく四季を通じて温暖な地域に位置する。普代川下流部付近に位置する普代観測所の年平均降水量は約 1,400mm、年平均気温は約 10℃ である。

流域の土地利用は、森林が約 9 割を占め、農地及び宅地は 1 割未満となっている。

普代川水系の近年の洪水は、平成 3 年、平成 6 年、平成 18 年、平成 28 年、令和元年などに発生しており、平成 28 年台風第 10 号では、普代川本川と支川茂市川が増水により氾濫し、特に普代村元村地区に甚大な被害をもたらした。約 100 棟の家屋が浸水したほか、普代川が増水により普代簡易水道の水道橋が流出し、元村地区全域で断水となった。

また、三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、これまでに幾度となく大規模な津波により甚大な被害が発生している。普代川河口部の普代村でも、明治 29 年 6 月の明治三陸津波で死者・行方不明者 1,010 人、昭和 8 年 3 月の昭和三陸津波で死者 95 人と甚大な被害を受けた。

これを受け、津波対策として、過去最大の津波といわれた明治三陸津波の津波高を参考に高さ T.P.+15.5m の普代水門（海岸保全施設）が建設された。近年では、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、普代川河口部では高さ約 20m の津波が来襲したが、普代村内では犠牲者が発生しなかった。

普代川水系は、地域住民にとって大切な水の供給源であり、農業用水、養魚用水に利用されている。農業用水としてのかんがい面積は約 28ha となっている。

近年、地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水の被害は発生していない。

普代川水系の水質は、普代川及び茂市川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係る AA 類型に指定されている。環境基準点は、普代川の普代橋（AA 類型）、茂市川のきたまた橋（AA 類型）の 2 箇所が定められており、水質観測が行われている。いずれの地点においても、令和 4 年度までの近年 10 年間の BOD75%値は、平成 28 年度の普代橋を除いて環境基準値を満足しており、水質が良好な河川である。

普代川流域は、冷温帯（ブナクラス域）に位置している。本川周辺ではコナラ群落やアカマツ群落が多く見られる。平坦地は少なく、農耕地特有の水田雑草群落や畑雑草群落は本川河道周辺などに認められる。河道内にはヨシクラス、ツルヨシ群集、オニグルミ群落が認められる。

普代川には、サケ、サクラマス、アユ、ウグイ、アメマス、ウツセミカジカなど、汽水魚から純淡水魚まで多様な魚種が生息している。鳥類としては、アオサギ、マガモ等、河川や水辺に生息する種が見られるほか、トビ、ホオジロ等の草地・耕作地に生息する種も見られている。また、オオタカ、ハイタカ、オオワシ等の猛禽類も確認されている。

哺乳類では、ツキノワグマ、カモシカ、ニホンモモンガ、ニホンザル等が確認されている。

河川景観は、河口部周辺は三陸復興国立公園に指定されており、海岸段丘を形成し、変化に富んだ地形と景勝をなしている。普代川本川筋で行われるイベントや親水施設は無く、河川空間利用としては水面へのアクセスが比較的容易な下流部と上流部における釣りが挙げられる。サケは、普代村漁業協同組合のさけます孵化場で人工孵化が行われ放流されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

普代川水系の河川整備は、下流域が市街地を貫流していることや近年においても洪水による被害を受けていること、過去に津波による大きな被害を受けていることから、洪水や津波による被害を軽減する「安心して暮らせる、かわづくり」が重要である。

また一方で、普代川は良好な水質が保たれているほか、豊かな自然や景観を有しており、河川環境の保全や動植物の良好な生息・生育・繁殖の場、あるいは人が自然と親しめる憩いの場として、河川空間の保全・利用についても進めていく必要がある。

そのために、普代川水系では、河川整備の現状、水害発生の状況、河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮し、また流域内の諸計画との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくことを基本方針とする。

① 災害発生の防止又は軽減

災害の発生の防止または軽減に関しては、普代村市街地を洪水から防御するために、年超過確率 1/50 規模の洪水に対して、気候変動により予測される将来の降雨量の増加を考慮し、そのピーク流量を安全に流下させる整備を目標とし、自然環境に配慮しながら、河積を増大させるための河道掘削等を行う。

また、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化を踏まえ、治水対策の抜本的な強化として、令和 5 年 8 月 30 日に「久慈圏域流域治水プロジェクト」、令和 5 年 8 月 31 日に「田野畑村流域治水プロジェクト」を策定し、河川整備に加え、防災体制の強化や防災情報の充実等を組み合わせ、流域全体のあらゆる関係者が協働して「流域治水」に取り組んでおり、引き続き流域の状況等も踏まえ、関係機関等の理解・協力のもと推進を図る。

② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用に関しては、流水の正常な機能を維持するため、新普代橋地点における流況の把握に加え、関係機関と連携して節水等の啓発活動を推進し、適正かつ合理的な水利利用の促進を図る。

また、水利流量等に不足が生じるおそれがある場合は、被害を最小限に抑えるために必要な情報提供を行う。

③ 河川環境の整備と保全

水質に関しては、合併処理浄化槽の普及など関係機関と連携しながら、良好な水質の保全に努めるとともに、地域住民の河川への興味を高めるため家庭雑排水等水質保全に対する啓発を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、豊かな自然や景観が多く残されていることから、それらを次世代に引継ぐため、流域住民や関係機関と連携して、その河川環境の整備と保全に努める。

河川の整備に当たっては、現在の濬筋や瀬、淵、河畔林等を極力保全し、掘削等を行う場合にあってもその位置を極力変更せず、河川が有している自然の復元力により元の環境に復元できるよう配慮するとともに、魚類等水生生物の移動等の妨げにならないよう河川の連続性を持たせた整備を図るなど、多様な動植物などが生息・生育・繁殖する河川環境の保全・復元に努める。

中上流域では、アメマス、ヤマメなどが生息している溪流であり、瀬・淵の保全及び流下能力に影響のない範囲での河畔林の保全に努める。

下流部では、アユの産卵場が存在する可能性があり、平瀬の保全、復元に努める。

また、外来種については関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等、多様な生態系の保全再生に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、平常時及び洪水時における巡視・点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握して、計画的に行う。

また、地域の人々にとって川が美しく親しみやすい空間であり続けるために、河川への愛護意識の向上を図りながら、住民との協働による草刈りや清掃等の維持管理を推進する。

以上を実施し、洪水から流域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、上流から下流へと様々な表情を見せる流域の自然や景観を保全するとともに、うるおいと安らぎを与える水辺空間を形成するなど「環境」とのバランスが図られた河川整備を行い、安全で魅力ある生活空間を実現する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点である普代川の新普代橋地点において $480\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを全て河道により流下させる。

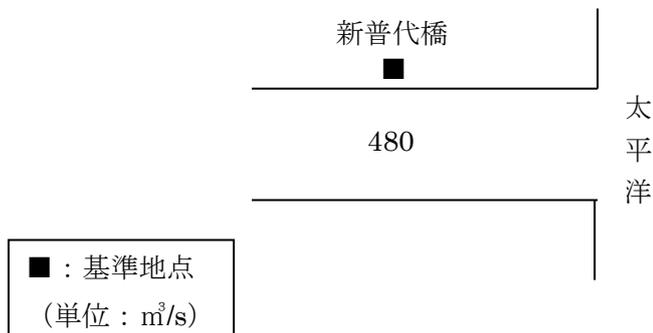
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
普代川	新普代橋	480	-	480

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、普代川の新普代橋地点において $480\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. +m)	川幅 (m)
普代川	新普代橋	1.41	7.88	42.5

注) T.P. : Tokyo Peil の略で、東京湾の平均潮位を基準として地表面の標高を表わしたもの

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

普代川水系における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後、水利用の現況や動植物の生息地または生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等に配慮しつつ設定するものとする。

【普代川水系流域図】

